□□□□

□□□□ □□□□□□/ □□□□
□□□□ □□□□□□□□□□
□□□□ □□□□/□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□ □□□□
□□□□□□□ □□□
□□□□□ □□□
□□□□□□□ □□□□ / □□□
□□□□ □□□□□/□□□□□□□□□□
□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□ □□□/ □□□
□□□□□□□ □□□□□□□□□□ / □□□□□□□□□□□□□
□□□□□□ □□ / □□□□□□□□□□
□□□□□□□ STOP□□□□□□□□□□□
□□□□ □□□□□□□ / □□□□□□
□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□ □□□/ □□□□□□□□□□□□□
□□□□ □□□□
□□□□□ □□□
□□□□ □□□□□□□□
□□□□ □□□ / □□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□ STOP□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□ □□□/ □□□□□□□ / □□□□□□□□□□□□
□□□□ □□
□□□□□ □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□ □□ / □□□□□□□□□□□□□□
□□□□□ □□□
□□□□ □□□/ NPO□□□□□□□□□□□□□
□□□□□ NPO□□□□□□□□□
□□□□□ □□□□□□□
□□□□□□□ □□□□□□□□□□□□
□□□□ NPO□□□□□□□□□□□□□□
□□□□ NPO□□POSSE□□□□
□□□□ □□□□
□□□□ □□□□□□□
□□□□□□□ □□□□ / □□□□□□□
□□□□□ □□□□□/ □□□

□□□□ □□□□□□□□□□

◆□□□□□□□□□

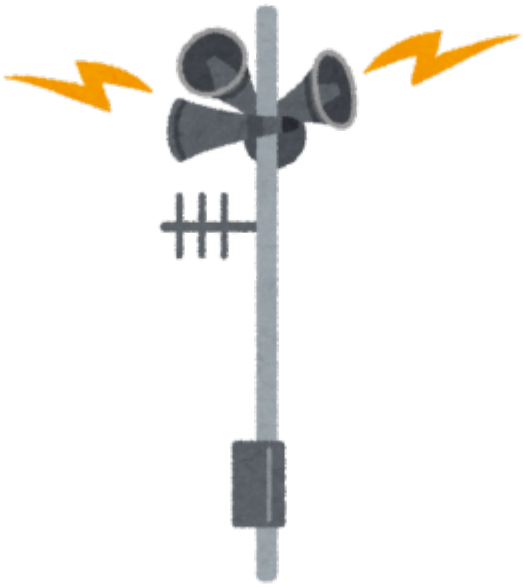

□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

…□□□□□□□□
□□□□□□…□

□□□□□□□□

□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□in□□□□□□□□□□□

共謀罪にレッドカード in 熊谷!!

共謀罪に反対する市民集会

６月２７日（火）熊谷市立文化センター文化会館にて

１８：００開場（１８：１５開会）

入場無料　事前申込み不要　映画も無料！！

【インタビュー講演】

私は逮捕なんてされないと思っているアナタへ！

＜作家＞　雨宮　処凛氏

＜インタビュアー＞　弁護士　吉廣　慶子

【映画上映】

「シチズンフォー　スノーデンの暴露」

第87回アカデミー賞

長編ドキュメンタリー映画賞受賞作品

主催　埼玉弁護士会

お問い合わせ

:048-863-5255

詳しくはこちら

→

講師及び上映映画のご紹介

【雨宮　処凛さん】

1975 年、北海道生まれ。作家・活動家。2000 年、 自伝的エッセイ『生き地獄天国』(太田出版/ちくま文庫)でデビュー。以来、「生きづらさ」についての著作を発表する一方、イラクや北朝鮮への渡航を重ねる。2006 年からは新自由主義のもと、不安定さを強いられる人々「プレカリアート」問題に取り組み、取材、執筆、運動中。メディアなどでも積極的に発言。311 以降は脱原発運動にも取り組む。07 年に出版した『生きさせろ! 難民化する若者たち』(太田出版/ちくま文庫)は JCJ 賞(日本ジャーナリスト会議賞)を受賞。

著書に『プレカリアートの憂鬱』(講談社)、『雨宮処凛の闘争ダイアリー』(集英社)、『14 歳からの原発問題』『14 歳からわかる生活保護』『１４歳からわかる生命倫理』『１４歳からの戦争のリアル』(河出書房新社)、『小心者的幸福論』(ポプラ社)、『何もない旅　何もしない旅』(光文社文庫)、『排除の空気に唾を吐け』(講談社新書)、小説『バンギャルア　ゴーゴー』(講談社文庫)、『バカだけど社会のことを考えてみた』(青土社)、『命が踏みにじられる国で、声を上げ続けるということ』(創出版)、『仔猫の肉球』(小学館)、『生きづらい世を生き抜く作法』(あけび書房)、『一億総貧困時代』(集英社インターナショナル)、『自己責任社会の歩き方　生きるに値する世界のために』(七つ森書館)など多数。

「反貧困ネットワーク」世話人、「週刊金曜日」編集委員、フリーター全般労働組合組合員、「こわれ者の祭典」名誉会長、「公正な税制を求める市民連絡会」共同代表。　オフィシャルブログ https://ameblo.jp/amamiyakarin/　公式サイト http://amamiyakarin.com/

【シチズンフォー　スノーデンの暴露】

2014 年, アメリカ・ドイツ合作。原題「Citizenfour」。監督：ローラ・ポイトラス, キャスト：エドワード・スノーデンほか。上映時間 114 分。第 87 回アカデミー賞長編ドキュメンタリー映画賞受賞作品。

アメリカ政府のスパイ行為を告発した元 CIA 職員エドワード・スノーデンによる内部告発事件の真相に迫ったドキュメンタリー。2013 年, ドキュメンタリー映画作家であるローラ・ポイトラスに接触してきた者がいた。重大な機密情報を持っていると, 香港でのインタビューの現場に現れたのがエドワード・スノーデンだった。彼の口から語られたのはアメリカ政府によるスパイ行為の数々。世界各国の要人, さらに一般国民の電話やインターネット等をも傍受しているという驚くべき真実だった。

□□□□□□□□⇒6□27□(□)□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□in□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

- □□29□1□31□□□□

□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□

□□□

長崎新聞

2017年（平成29年）6月11日 日曜日　紙面編集・古川泰弘

「共謀罪 平成の治安維持法」

弾圧受けた為成・元長崎地裁判事

関係者「時代逆戻り」と警鐘

治安維持法による思想・言論弾圧が激化していた1933（昭和8）年。共産党活動をしたとして、各地で裁判官や裁判所の職員が逮捕される事件があった。「司法官赤化事件」。その中には、長崎地裁判事だった為成養之助（ためなり）氏＝享年（92）＝もいた。

為成氏は大分県中津市出身。大学卒業後、28年に東京地裁で司法官試補（現在の司法修習生）となった。この頃、治安維持法（25年公布）による弾圧は徐々に激しさを増していた。

任官後すぐ、東京で革新政党の集会に参加した。警察官が突然「中止！」と怒鳴り、無理やり解散させられた。聴衆にもまれながら場外に出る際、為成氏は警察官に頭を殴られ、警察署に留置された。

同房の男が興奮して「神武天皇は強盗だ」と叫んだところ、警察官に「不敬者」と引きずり出され、しばらくして息も絶え絶えになって戻ってきた。拷問を受けたようだった。

為成養之助氏

為成氏は、91年発行の随想集「瑞兆を摑む」でこう振り返っている。

「散会者を手あたり次第に捕まえるという無謀極まる『弾圧』の網にひっかけられた」

「始めて見たこう問ぶりは、私に強烈な印象を与えた。正義感はゆさぶられ、在来の司法官感覚とは異質なものに育って行くきっかけとなった」

30年、長崎地裁に赴任。為成氏は同僚らとグループをつくり、「赤旗」などの出版物を購読。文化サークルにも入っていた。しかし、当局による市民監視はさらに先鋭化しており、摘発の対象は「天皇の名において」裁判をする判事も例外ではなかった。

33年2月下旬。当局は治安維持法違反容疑で為成氏の身柄を拘束。各地で裁判官や裁判所職員らの摘発に踏み切った。為成氏は東京の刑務所に移送された。隣房の男が壁越しに「裸にして椅子に縛り付けられ、木の棒で殴られた」と訴えるのを聞き、憤激した―と随想集にある。

為成氏はその後、懲役5年（控訴審で懲役3年に減刑）の実刑判決を受けた。拘置は約3年に及んだ。戦後、法曹資格を回復し、埼玉県で弁護士として活動。95年に生涯を閉じた。

埼玉総合法律事務所で同僚だった村井勝美弁護士（71）は、治安維持法が猛威を振るった時代と、「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ組織犯罪処罰法改正案が参院で審議されている現代を重ね合わせ、「『共謀罪』は平成の治安維持法。信念に従って行動しても警察に逮捕されるような、そんな暗黒の時代がまたやって来る」と憂う。

為成氏の長女三井春子さん（79）＝さいたま市＝は「勉強一筋、仕事一筋だった父が逮捕されたことがあると聞かされ、驚いた記憶がある。そんな時代に逆戻りしてはいけない」と静かに語った。（北川亮）

為成判事 長崎地方裁判所

依願免本官となる

長崎地方裁判所判事為成養之助氏に對し二十七日左の如く依願免本官の發令があつた

判事 為成養之助

依願免本官

巴里着の

為成判事の退官を知らせる長崎日日新聞（長崎新聞の前身）の記事（1933年2月28日付）

Q ズーム

治安維持法　1925年4月、国体（天皇を中心とする国のあり方）の変革や私有財産制度の否認を目的とする結社などの取り締まりを目的に公布。当時「権力による乱用の危険が大きい」と反対運動もあったが、政府は共産主義運動への適用が目的だと説明。しかし、41年3月の全面改正で予防拘禁が導入されるなど重罰化し、摘発対象は労働組合や宗教団体、言論人などに広がった。

6/23□□□□24□□□□□□□□□□□□□

6□23□(□)□24□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

□□□□□□□□□□□□□□□□□□□

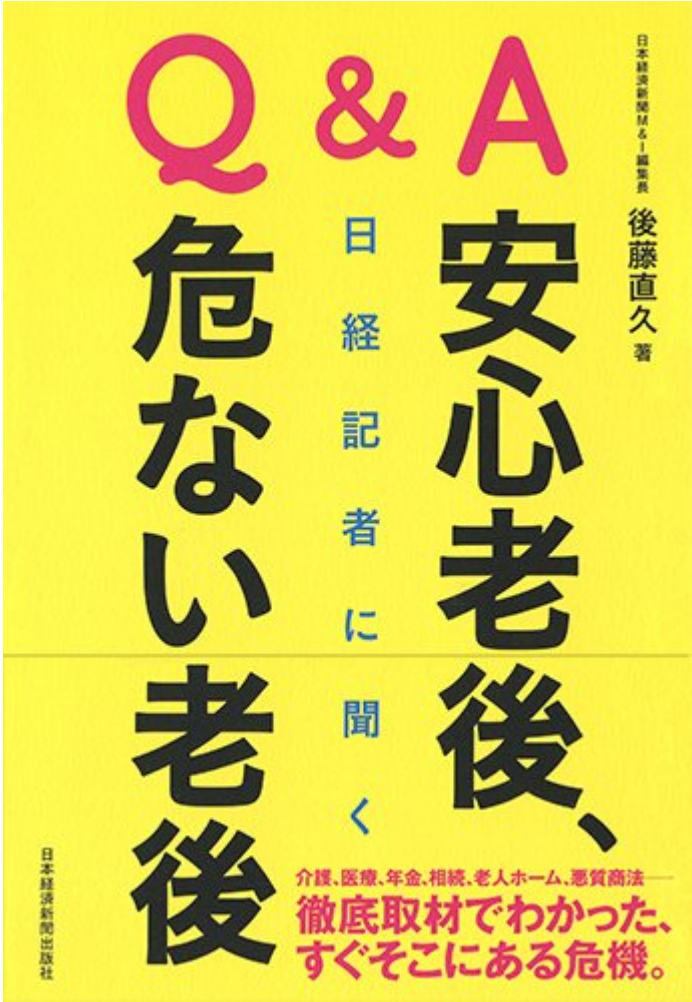
日本経済新聞社会部編集長
後藤直久 著
Q&A
安心老後、
危ない老後
日経記者に聞く
介護、医療、年金、相続、老人ホーム、悪質商法
徹底取材でわかった、
すぐそこにある危機。
日本経済新聞出版社

7/26□□□

□□□

第10回 公正な税制を求める市民連絡会 学習会

特別企画

生活者の財政へ

―格差社会を超える『対話の力』―

新著「対話する社会へ」を出された暉峻淑子（てるおか いつこ）先生特別講演!

能力に応じてみなでお金を出し合い、生活の土台を支える「共有財産」を作っておくこと、それが税金の本来の目的のはずです。ところが、政府は、大企業や富裕層に大きな減税をする一方、庶民に対しては増税と社会保障の削減を行いました。そのため、自己負担に耐えきれない私たちの生活と社会は破壊されつつあります。この流れは、今後いっそう強まるでしょう。

国の財政は、私たちが政府に預けたお金であり、病気や失業などに備え、前もって収入の一部を共同で積み立てておいて、いざというときにその積立金を使って、お互いを助け合うためのものです。

暉峻さんは、格差を助長する国家システム―税と社会保障の問題を指摘され続け、共有する社会システム（社会保障制度や社会資本など）について、税や保険料の拠出者である私たち市民が互いに話し合い政府に異議申し立てと提案をする「討議デモクラシー」の重要性を指摘してきました。

この学習会において社会の分断・対立や格差社会を超えて、生活者の財政を構築し、公正な社会を実現するために、私たちひとりひとりができることを、一緒に考えてみませんか。

講師

暉峻（てるおか） 淑子（いつこ）先生

（埼玉大学名誉教授）

講師プロフィール
1928年大阪府生れ。1963年法政大学大学院博士課程修了。専攻は生活経済学。ベルリン自由大学客員教授、ウィーン大学客員教授などを歴任。政治、経済、教育、福祉などさまざまな問題について提言し、ユーゴスラビア難民を支援するNGOの活動や、憲法と教育基本法を守る活動にも力を注いできた。現在、埼玉大学名誉教授。

おもな著書
『豊かさとは何か』1989 岩波新書　『豊かさの条件』2003岩波新書
『ほんとうの豊かさとは』2003岩波ブックレット
『対話する社会へ』2017 岩波新書　他多数

資料代　1,000円（経済的に困難な方は無料）

主催　公正な税制を求める市民連絡会

日時　2017年

7/26（水）

18:30～20:30

会場

主婦会館プラザエフ
地下1階・クラルテ

●JR四ツ谷駅麹町口前（歩1分）
●地下鉄南北線 / 丸の内線四ツ谷駅（歩3分）

事務局連絡先　弁護士　猪股正
さいたま市浦和区岸町7-12-1東和ビル4階　埼玉総合法律事務所　TEL048-862-0355　fax048-866-0425